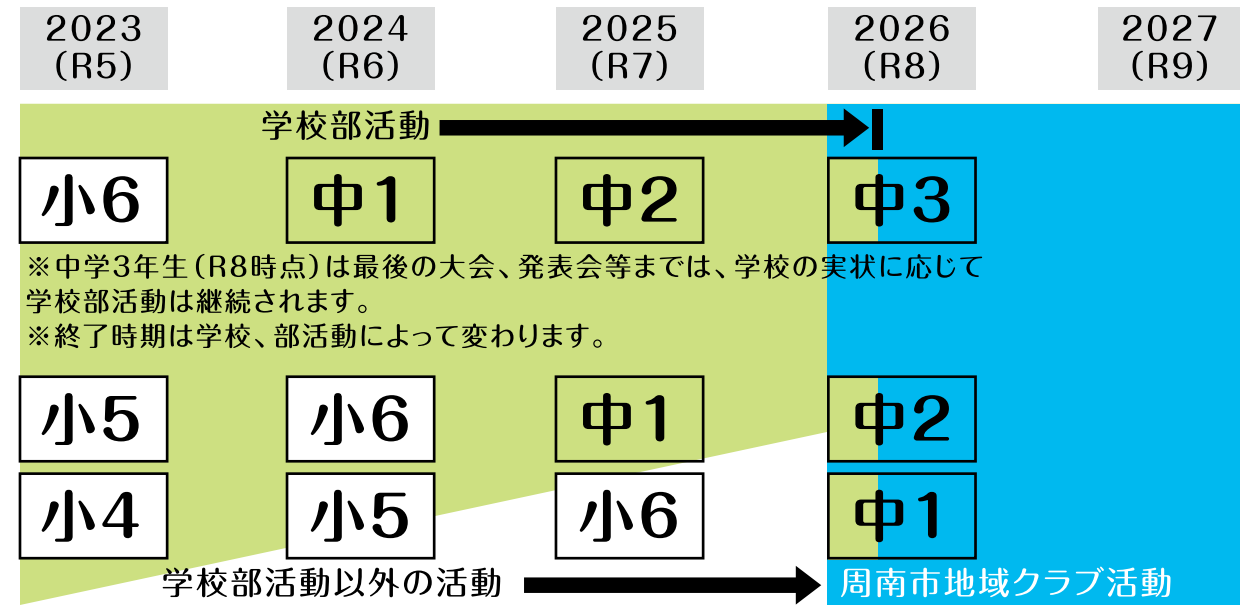


周南市地域クラブの開始時期について

周南市地域クラブは、2026(令和8)年度からの完全実施をめざしています。2023(令和5)年度から2025(令和7)年度までを改革期間とし、2026(令和8)年度の中学3年生の最後の大会、発表会等までは、学校の実状に応じて学校部活動を継続できるものとします。



※ 中学3年生(R8時点)は最後の大会、発表会等までは、学校の実状に応じて学校部活動は継続されます。
 ※ 終了時期は学校、部活動によって変わります。

※ 中学1・2年生(R8時点)の募集は、学校の実状に応じて停止時期は異なります。
 ※ 中学1・2年生(R8時点)の活動は、中学3年生の最後の大会、発表会等までとなります。その後の学校部活動としての活動はありません。

周南市 地域クラブに係る方針 について

「学校部活動」から、
 「周南市地域クラブ」への
 円滑な移行に向けて



周南市地域クラブへの望ましい参加の在り方

周南市地域クラブの活動の推進に向けて、学校では家庭とも連携して「自主的に参加する生徒」、「交流を大切にする生徒」、「心と体を大切にする生徒」の育成をめざします。このことは、「夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるように、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する」という本県のキャリア教育の目的にもつながるとともに、本市の教育大綱の基本理念である「子どもの夢に寄り添い『生き抜く力』を育む周南の教育」の実現にもつながるものと考えます。

「自主的に参加する生徒」

目的や目標をもって参加する生徒

「交流を大切にする生徒」

多世代と交流を大切にする生徒

「心と体を大切にする生徒」

活動と休息のバランスをとり、
心と体を大切にする生徒

学校では「望ましい参加の在り方」
を伝え、周南市地域クラブ活動を
サポートしていきます

学校部活動の地域移行にかかる各種資料については、下記QRコードからご覧になれます



スポーツ庁説明動画



山口県学校安全体育課
説明動画



山口県学校安全・体育課HP



周南市教育委員会
学校教育課

周南市教育委員会 学校教育課 TEL 0834-22-8542

2023(令和5)年11月
周南市教育委員会

進む少子化によって、市内中学校においても、学校部活動の選択肢が少なくなっており、中学生のやりたい部活動が選べなくなりつつあります。このため、本市では、中学生のやりたい活動ができる環境整備をめざし、部活動改革を推進していくための方針を策定しました。

基本方針

本市では円滑な部活動改革を推進するため、次の3点を基本方針としています。

周南市地域クラブの基本方針

「やってみたい」

市内すべての中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり

「多様性」

多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり

「地域の居場所」

中学生の居場所のひとつとなる環境づくり

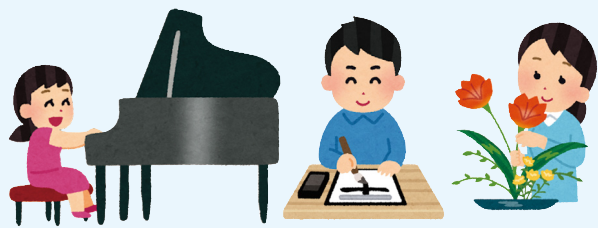
学校部活動改革の方向性

- ① 令和8年度から新たな活動の開始をめざす
- ② 市内全域を対象とした新たな活動を行う
- ③ 平日、休日を一体として新たな活動を行う
- ④ 事務局を設置した仕組みづくりを行う

改革後の中学生の放課後や休日の過ごし方

部活動改革後の中学生の放課後や休日の過ごし方は、文化芸術・スポーツ活動に限定せず、中学生の「やってみたい」に応えるため、地域伝統芸能活動やボランティア活動、学習などを含めた生涯学習活動となります。改革後は、中学生はAさんのように一つの活動に専念するだけでなく、Bさんのように複数の活動に取り組むことも可能となります。

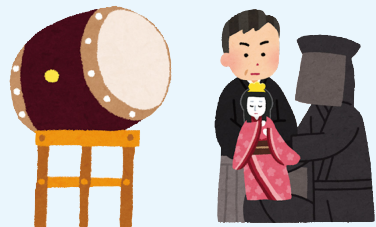
文化芸術活動



スポーツ活動



地域伝統芸能活動



学習



ボランティア活動



【活動例】

Aさん

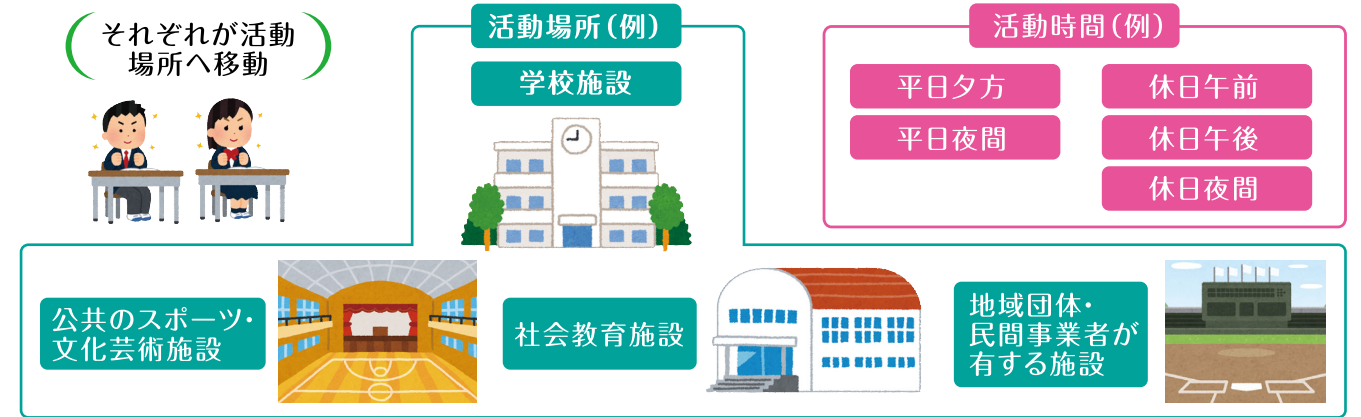
月	火	水	木	金	土	日
サッカー	サッカー	—	サッカー	サッカー	サッカー	—

Bさん

月	火	水	木	金	土	日
バスケ	書道	地域芸能	—	—	バスケ	—

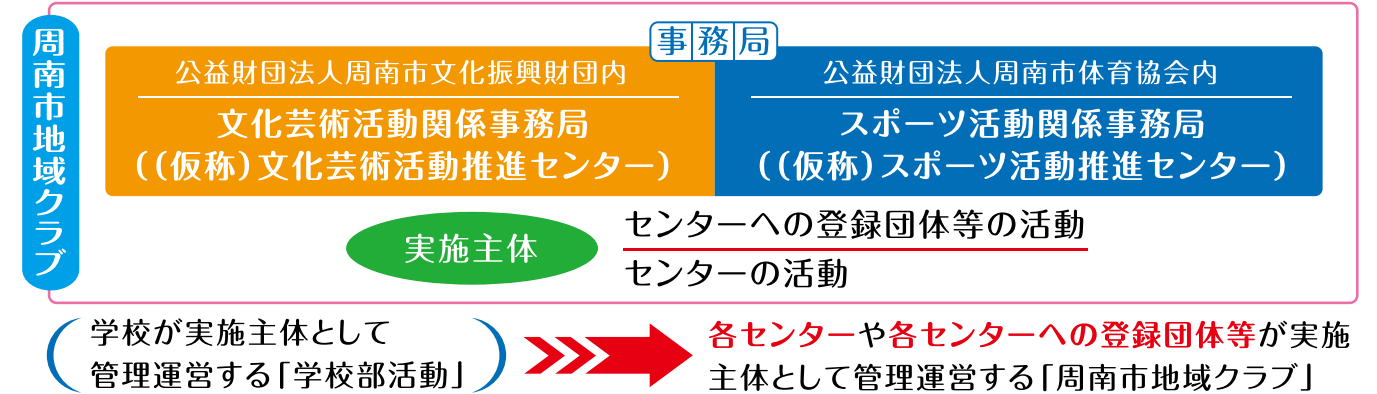
改革後の中学生の活動場所や活動時間帯

部活動改革後は活動の場を周南市全域とし、学校施設や、公共のスポーツ・文化芸術施設、社会教育施設、地域団体・民間事業者等が有する施設を活用して、地域の指導者のもとで活動することを想定しています。また、活動時間については、学校教育活動以外のすべての時間が活動対象時間となります。



事務局の設置と実施主体（「周南市地域クラブ」について）

従来の学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」を、「(仮称)文化芸術活動推進センター」や「(仮称)スポーツ活動推進センター」、各センターへの登録団体等が実施主体として管理運営する「周南市地域クラブ」へと体制を変更します。



「周南市地域クラブ」について

部活動改革後、中学生は周南市地域クラブ、または、センターに登録していない団体や教室等から、自分のニーズにあった活動を選択し、参加することとなります。

